

別紙

鳥追い爆音機の使用に係わる注意事項

鳥追いの爆音機等の騒音による苦情が発生しています。住宅地等に隣接するほ場では、防鳥テープや防鳥網等による鳥害防止対策を講じることとし、爆音機等は極力設置しないようにしてください。

他の有効な鳥害防止手段が取れない場合などで、やむを得ず爆音機等を使用する場合は、下記の点に十分注意してください。

記

- 1 ほ場周辺の環境を勘察し、爆音機等の設置箇所及び発生音量の適正化を図る。
- 2 使用する期間については、必要最小限とすること。
- 3 爆音機等の使用時間は夜明けから日没までとし、夜間は使用しないこと。

また、住宅地周辺においては、早朝（おおむね午前6時以前）における爆音機等の使用は控えること。

- 4 可能な限り、作動間隔を長くすること。